

JVETSが今後果たすべき役割

2012年3月7日、 JVETSシンポジウム

植田和弘(京都大学)、 ueta@econ.kyoto-u.ac.jp

地球温暖化防止と排出量取引制度

- 京都議定書の約束からカンクン合意へ、そして2020年以降の包括的な枠組みへ
- 温室効果ガス25%削減(1990/2020)中期目標
- 地球温暖化防止と(経済的)手段・方法
- 排出量取引制度:理論・意義・実践・課題
- EU-ETSなど諸外国の経験と動向:評価と課題
- 国際炭素市場へ
- 自主参加型キャップ&トレード(2005)
- 排出量取引の国内統合市場の試行的実施

排出量取引制度をめぐる論点

- 制度の対象範囲
- 排出枠の適切な割当：総量、公平性、分配
- 排出枠の取引価格と安定性
- 投機的取引と取引価格の乱高下
- 排出枠の割当をめぐる訴訟
- 環境政策手段としての評価
- 環境効果、効率（静学と動学）、公平、国際競争力、リーケージ、グリーン・ニューディール：比較

国内排出量取引制度とは

- 国内排出量取引制度とは以下の要素で構成される
 - 制度でカバーする範囲全体としての排出目標の設定
 - 全体目標に整合する個別企業の排出目標（排出枠の割当）の設定
 - 目標達成の一手段としての排出枠の取引の実施
 - 制度基盤としての、排出量のモニタリング・算定・検証、登録簿等の整備


国内排出量取引制度に関して 試すべき事項

- 制度構築に向けて試すべき事項は以下と想定される
 - 公平な目標設定(排出枠の割当)ができるか
 - 信頼性のある排出量のモニタリング・算定・検証、登録簿等の仕組みがうまく機能するか
 - 制度が実際に排出削減や技術開発につながっているか
 - 取引が円滑に行われるか、それが効率的な排出削減に寄与するものであるか
 - その他(国際競争力への影響、リーケージ、マネーゲーム回避)

JVETS及び試行排出量取引スキームが試している 事項

1. 目標設定、排出枠割当方法

- 総量・事前交付のみのキャップ&トレードが主流。
- 各国・各地域の国内排出量取引制度を国際的にリンクするためのルール検討を行っている国際炭素行動パートナーシップ (ICAP) への参加条件も、総量目標の義務的キャップ&トレード制度を導入済みか導入予定。
- JVETSは総量目標・事前交付のキャップ&トレードであり、国際的に主流の方式を採用。
- 一方、試行スキームは、総量目標と原単位目標、事前交付と事後清算等の様々なオプションを認めているが、多くは事後清算方式を選択。




各種オプションの試行という観点から、参加者が
総量目標/原単位目標、事前交付/事後清算方式に
バランス良く集まることが重要

JVETS及び試行排出量取引スキームが試している 事項

2. 排出枠の管理・取引

- JVETSは、登録簿システム、排出量管理システム、取引仲介システムなど、排出量取引制度実施に必要なインフラを既に整備し、運用している。過去五期、円滑な取引が行われ、ほとんどすべての参加者が、目標を達成している。
- 試行排出量取引スキームにおいて、今後、目標達成確認システムなどのインフラを整備・検討していく際にも、JVETSのインフラを有効に活用していくことが考えられる。また、試行排出量取引スキームの現時点の参加者には、事後清算を選んだものが多いが、実際にどの程度の取引が発生するかが注目される。




排出量取引が本来の機能を発揮するためには、円滑な取引のための制度設計や、インフラの整備が重要。

JVETS及び試行排出量取引スキームが試している 事項

3. 排出量のモニタリング・算定・報告、検証

- 制度対象者間の公平性や、制度の信頼性の確保には、排出量のモニタリング・算定、検証ルールの一貫した適用が重要。
- JVETSでは、国内法体系との整合性を図りつつ、国際規格であるISOとの整合性も考慮し、国際的に通用するルールを整備し、4期にわたる実績を通じてノウハウを蓄積している。
- 一方、試行スキームは、自主行動計画参加企業においては業界ルールの適用が認められるなど、業種ごとにモニタリング・算定ルールが異なる可能性がある。検証も、排出枠を売却する者又は希望するものに限定されている。



排出量のモニタリング・算定、検証等のルールは排出量取引制度の要であり、一貫したルールで行うことが重要。

JVETS第5期までの結果について(1)

【排出削減の実績】

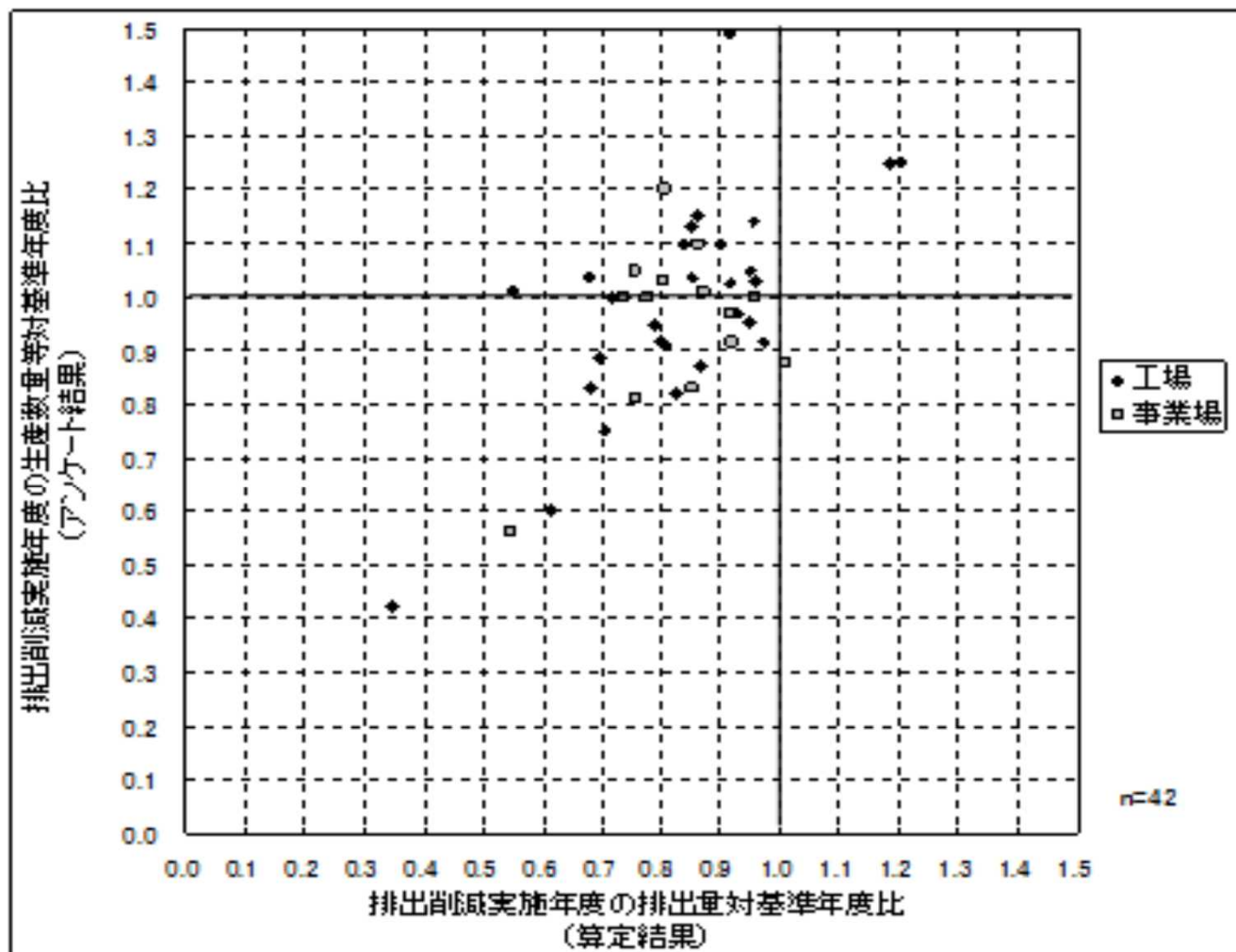
参加した302者の排出削減量合計は、基準年度排出量合計の25.8%に当たる2,087,166t - CO₂。これは、当初参加者が削減を約束していた量(基準年度排出量合計の13.1%)を大きく上回る。

第1期から第5期の自己削減によるCO₂削減実績

	自己削減で超過達成 (件数)	自己削減で未達成 (件数)	基準年度排出量 (t-CO ₂)	削減約束量 (t-CO ₂)	削減実績量 (t-CO ₂)
全体	212 件	90 件	8,065,848	1,061,077	2,087,166
産業	171 件	58 件	7,681,508	1,017,131	2,031,699
業務	41 件	32 件	384,340	43,946	55,467

JVETS第5期までの結果について(2)

第5期目標保有参加者の生産数量と排出量の関係(工場・事業場別)



➡ 生産数量と温室効果ガス排出量の比例的な関係が一定程度分離している。

JVETS第5期までの結果について(3)

- 個々の参加者についてみると、生産量の変動等の見込み違いにより、自己削減だけでは目標達成できなかった者が少なくなかった。しかし、これらの者も超過達成者からの排出枠の取引により目標達成を実現でき、取引が有効に機能した。

【排出枠の取引の実績】

取引件数	: 163件
取引量	: 259,073t - CO ₂
平均取引価格	: 約1,020円/t - CO ₂

JVETSの成果活用に向けて(1)

1. 国内排出量取引制度に関する検討への活用

- 国内排出量取引制度は、「地球温暖化対策の主要3施策について」(平成22年12月28日閣僚委員会決定)において慎重に検討を進めることとされている。
- 我が国初の国内排出量取引制度の実証であるJVETSにおいて得られた知見を総括し、今後の検討の材料として活用すべき。
 - 各種ガイドラインや電子システム等の国内排出量取引制度の技術的な基盤の実現可能性については概ね実証できたのではないか。
 - 国内排出量取引制度における第三者検証体制の質的・量的キャパシティについても、その確保に一定の目処が立ったと判断出来るのではないか。

JVETSの成果活用に向けて(2)

2. JVETSの成果を踏まえた温暖化対策への市場メカニズムの活用

- 中長期的に求められる温室効果ガスの大幅削減を社会的な費用を抑えつつ実現するため、今後他の温暖化対策にも可能な限りJVETSで採用した手法(リバースオークション的な補助採択手法とキャップ・アンド・トレードの組み合わせ)を活用していくべきではないか。
- JVETSで整備したMRVの各種ガイドライン等に係るノウハウ、知見を計画書制度や排出量取引制度等を推進する地方自治体と共有していくべきではないか。
- 確実かつ費用効果的な排出削減に向けた政策を模索し、JVETSへの高い関心を示すタイ等の途上国に対し、積極的にノウハウの伝達を行うべきではないか。

国内排出量取引制度：今後の課題

- 確実な排出総量削減を推進する手段
- 国際的動向と国内対応
- 解明すべき課題：国内排出量取引制度を本格導入する場合に必要な条件
- 解明すべき課題：制度設計上の課題
- 国際的なリーダーシップ：国際的な議論の場において「日本における経験」から「排出量取引制度のあり方」に関して言えることは何か